

# 新会員紹介

令和8年1月と2月の理事会で、加入承認となりました事業所を紹介します。

地区名	事業所名	代表者	地区名	事業所名	代表者
波多江	創造 農業サービス(農業機械修理等)	東司 和也	加布里	三ツ矢整骨院 整骨院	三原 輝
西前原	拓栄建装 塗装	池 拓歩	加布里	株式会社みなと設備 水道設備工事業	鍋嶋 民和
南風	株式会社フォレストカンパニー 建物調査、不動産売買	森 康浩	怡土	店舗施設のメンテナンス	吉浦 隆之
一貴山	Jentle Luna 車・船 鍍金塗装	阿賀野 秀明	一貴山	株式会社ラ・バニーユ パニラビーンズ栽培・販売	納富 輝子
桜野	INHERIT HAIR 美容室	村川 洋平	深江	米屋納富 米・食料品	納富 由美子
引津	糸島トランク(糸島C&Z) 貸トランクルーム、集合店舗貸出	山本 博一	可也	裕紀住建 木造建築	三角 裕之
波多江	CORVI 配管工事	喜多 将己	可也	いとしまのらしごと ピーナッツ加工品販売	青柳 博也
東風	MINORI デザイン、ECサイト運営	岡田 涼佑	引津	魚販売	山崎 利彦
西前原	鈴木補修 下地補修	鈴木 良太	引津	株式会社エムケイ ランドリー・厨房機器全般の設置、施工、メンテナンス	柳下 良一

## ご報告

本会会長の大館照光が令和8年2月2日に永眠致しました。突然のことで私ども役員一同未だ信じがたい思いでおります。しかしながら、この事実を真摯に受け止め、故人の遺志を継ぎ、今後も商工会運営に誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

なお、新会長が選任されるまでの間は、副会長 清澤一孝が会長業務を代行いたします。  
何卒 変わらぬご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

糸島市商工会 会長代行 清澤 一孝

## 役員補欠選任について

会長職の欠員に伴う補欠選任を第14回通常総代会にて行います。そのため、補欠選任の公告は、**令和8年4月1日より本会館前の掲示板にて行います。**

なお、会長以外の役職(副会長や理事など)も補欠選任になる可能性があることも申し添えます。

## 次回の通常総代会の開催日について

本会の第14回通常総代会は、**令和8年5月26日(火)に本商工会館にて開催**いたしますので、各地区の総代の方々は出席頂きますようお願い致します。

なお、改めまして各地区の総代には公文書にて、ご案内致します。

## 退職のお知らせ

このたび退職することとなりましたが、8年間はあっという間でした。至らぬ点多々あったかと存じますが、皆様のご指導とご支援に支えられ、職責を全うすることができました。心より感謝申し上げます。

今後とも商工会が地域の力強い拠点として発展されますこと並びに会員各位のご隆盛を心より祈念いたします。

局長 井土 敏幸



## 異動のお知らせ

4月1日付で那珂川市商工会へ異動することとなりました。糸島市商工会での9年間、会員や役員のみなさまに温かく支えられ職務に励めましたこと、心より感謝申し上げます。糸島の活気はみなさまの元気があってこそです。

これからも商工会を運営のサポーターとして頼っていたいただき、事業が益々ご繁栄されることをお祈りいたします。

経営支援課 富永 康志



この度、異動により粕屋町商工会へ赴任することとなりました。採用後、初めての配属先となった糸島市商工会での7年間は、長いようで短く、非常に密度の濃い日々でした。右も左も分からぬ私を温かく支えてくださった地域の皆様には、感謝の気持ちでいっぱいです。

ここでの経験を糧に、新天地でも精進してまいります。

経営支援課 江島 弘四郎



## 編集後記

年度末の確定申告が終わり、新年度がはじまります。新しく会員になった皆様、お困りごとがありましたらどうぞお気軽に商工会へ来館ください。



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで



発行/糸島市商工会  
福岡県糸島市前原北1-1-1  
TEL 092-322-3535 FAX 092-322-1113  
編集・発行人/会長代行 清澤一孝  
URL https://ishokokai.net/, https://itosuki.com/  
E-mail itoshima@shokokai.ne.jp  
発行日/令和8年3月25日

※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せください。

# 『令和8年プレミアム付商品券事業』実施

本事業は、原油価格及び物価高騰の影響で、落ち込んだ消費を喚起するとともに、同影響により仕入れ等に支障が生じている市内事業者を支援する為の事業です。また、市内商工業の振興を図り、あわせて地域全体の経済的持続可能性の向上に資することを目的とします。

10,000円で商品券を購入すると  
**13,000円分** (全店舗で使える商品券 5,000円)  
+ (中小規模店舗専用の商品券 8,000円)  
**が使える!!**

## 消費者向

紙

販売総額3億円  
(プレミアム率30%)

- 対象：糸島市居住者
- 販売価格：1万円/1冊(1人5冊まで)
- 申込受付：5月1日~22日
- 使用期間：7月1日~12月31日

電子

販売総額7億円  
(プレミアム率30%)

- 対象：糸島市居住者
- 販売価格：5千円/1セット(1人20セットまで)
- 申込受付：4月1日~15日
- 使用期間：5月1日~10月31日

※糸島市居住者の方は、「電子」、「紙」と両方にお申込できます。但し、紙商品券は、電子商品券を購入されていない方を優先に抽選します。詳細は市の広報誌(4月号・5月号)をご覧ください。

## 事業者向

紙

販売総額1億円(プレミアム率30%)

- 対象：糸島市内に事業所を有する法人または個人事業主
- 販売価格：1万円/1冊(1人20冊まで)
- 申込受付：5月1日~22日

本会会員の方は、申込書のみで購入申込みできます。

## 加盟店登録について

これまで毎年、登録していただいていたりましたが、事業者のみなさまの加盟登録の見逃しと登録の手間を省くため、

今回より令和7年に加盟された店舗は、令和8年プレミアム付商品券事業の加盟店舗としてお取り扱いさせていただきます。

令和7年の登録内容に変更がある方や加盟を辞退された方は商工会事務局までご連絡をお願いします。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

## 令和7年度 いとしま就職面談会を開催しました！

ハローワーク福岡西と糸島市商工会の共催により、1月24日に糸島市市民交流センターにて「いとしま就職面談会」を開催致しました。来場された求職者は過去最多の83名となり、当初、面談会は13時開始の予定でしたが、予想以上の来場者が参加されたため、急遽開始時間を早めて実施致しました。面談会場では市内事業者20社が参加し、面談ブースを訪れた求職者に対して、企業概要や採用情報の説明等を行いました。

参加事業者からは、「多くの方とお話できる貴重な機会だった」「早速2名の採用につながったので良かった」等の喜びの声が寄せられました。

いとしま就職面談会は来年度も開催予定ですので、人材確保を検討している事業者様は奮ってご参加ください。参加企業の募集は、改めてご案内いたします。



## スーパーマーケットトレードショー 2026商談会

## 商談会出展支援

スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する標記商談会が2月18日から20日の3日間、千葉県幕張メッセで開催されました。全国の小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場！2,151社が出展し、3日間の来場者数は80,922人でした。

福岡県内の商工会では合同ブース「TASTEFUL FUKUOKA」として10商工会から17社が出展、糸島市商工会からは、(株)竹次郎様、(株)弥富農園様の2社が参加し、商品をPRしました。2社の試食・試飲提供数は1,850食、カタログチラシ等資料配布は1,530枚、名刺交換は614枚でした。商談の進展については15件が商談ほぼ成約、28件が商談継続中です。



## 女性部に参加して

中小企業診断士・行政書士 だいさき事務所 / 代表 安武 美歩

新部員さんの  
の声を  
ご紹介します

糸島市商工会女性部に参加してよかったことは、経営者だけでなく経営者のご家族も共に学び、支え合える環境があることです。事業を運営するうえで、経営者本人だけでなく家族の理解や協力は欠かせません。女性部には、経営の最前線に立つ方も、経営者を支える立場の方も参加しており、それぞれの立場からの視点や経験を共有できる点が大きな魅力です。活動を通じて、異業種の方々との出会い、販促の工夫や接客の姿勢、地域との関わり方など、多くの実践的な学びを得ることができました。日々の業務では気づきにくい改善点や新しいアイデアを吸収できるため、自社の経営にも良い刺激となっています。また、地域イベントやボランティア活動への参加を通じて、地域の一員としての責任や役割を実感できるようになりました。さらに、立場は違っても共通する悩みを安心して相談できる仲間ができたことは何よりの財産です。成功事例だけでなく、苦労や失敗談も共有できるため、現実的で温かみのある学びの場になっています。配偶者として経営を支える立場の方にとっても、同じ境遇の仲間とつながることで孤独感が軽減され、自信や前向きな気持ちを持つきっかけになると思います。

女性部の活動は、単なる交流ではなく、人と人との信頼関係を育み、地域全体を元気にする力があります。参加したことで、人脈・情報・安心感という大きな財産を得ることができました。今後もこのつながりを大切にしながら、経営と地域の発展に貢献していきたいと感じています。

現在、女性部では新しい仲間を募集しております。ぜひ、女性部で新たな一歩を踏み出してみませんか。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。



◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

## 令和7年度 『創業計画書の作り方と創業期の資金調達セミナー』&『個別相談会』 in 糸島市商工会を開催しました！

糸島市商工会・日本政策金融公庫・西日本シティ銀行の共催で、個別相談会&セミナーを、2月10日に商工会館にて開催致しました。個別相談会では、これから創業を検討されている方と資金調達をご検討されている方の相談対応を実施し、セミナーにおいては、「創業計画書作成のポイント」や「創業期にご利用いただける制度融資」などの説明がありました。合計15名の参加者は、創業計画の作成方法や融資制度の現状などを熱心に聞いておられました。

## 福岡県の経営革新計画承認制度にチャレンジしませんか!!

経営革新計画の承認制度とは、新事業を行う中小企業者を支援するための公的な支援を受けられる制度です。一定の革新性、経営の向上、実現可能性のある「経営革新計画」を審査し、承認しており、福岡県に計画が承認されると、さまざまな支援策の対象となります。また、信用保証・融資等の優遇措置を利用することができます。商工会では、「経営革新計画」に挑戦する皆さんを応援しています！計画の作成、承認までをバックアップさせていただきます。



### 福岡県の支援策

#### 【中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金】

持続的な賃上げにつなげるため、経営革新計画の承認を受けて、経営革新計画の実現に向けて取り組む中小企業者の方に、経営革新計画に基づく「新事業活動」に必要な経費の一部補助します。この補助金申請には、福岡県から経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受け計画実行により賃上げに取り組んでいることが必須です。

福岡県では、深刻な人手不足や物価高の中、中小企業者の経営向上を図ることで持続的な賃上げにつなげるため、経営革新計画に基づく「新事業活動」に必要な経費の一部補助します。この補助金申請には、令和7年7月1日以降に福岡県から経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受け計画実行により賃上げに取り組んでいることが必須です。

補助要件	補助事業終了時まで「事業場内最低賃金」を時間給換算で30円以上引き上げること	
賃上げ額	[30円以上60円未満]の引き上げ	60円以上の引き上げ
補助率	2/3	3/4
補助上限額	上限120万	上限135万
補助対象経費	設備機器導入費、システム導入費、工事費、外注費、広告宣伝費等	



### 国の支援策

#### 【小規模事業者持続化補助金】

経営力強化として新商品開発や店舗づくり、販売促進活動に取り組むなど持続的な経営を目指す小規模事業者を支援するための補助金です。

補助金の概要(第19回公募時の情報)	
補助率	2/3(賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50~200万円(免税事業者からインボイス転換事業者を対象に一律50万円上乗せ)
補助対象	店舗改装、広告掲載、パッケージ制作、展示会出展など
応募締切	詳細は全国商工会連合会のホームページをご覧ください。



### その他支援策

#### 【中小企業省力化投資補助金】

IoTやロボットなどの付加価値向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選んで導入するカタログ型に加え、自社の課題に合わせてITツールを導入する一般型が用意されており、これらを活用することで中小企業等の生産性向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。



#### 【デジタル化・AI導入補助金】

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。



#### 【事業承継・M&A補助金】

中小企業の実業性向上、持続的な賃上げに向けて事業承継に際しての設備投資やM&A・PMIの専門家活用費用等を支援する補助金です。



#### 【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金】

中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等を支援する補助金です。



#### 【糸島市がんばる中小企業者応援補助金】

糸島市内で商工業を営む中小企業者が、経営革新を行う新事業に基づいて行う新しい取り組みや販路拡大等を支援。

補助率	補助金の限度額
経営革新に沿った事業に要する経費の3分の2以内	40万円 (ただし、市内の農林水産物を50%以上使用する事業である場合は60万円とし、うち工事請負費と備品購入費の合計は40万円を限度とする)

※経営革新に準ずる事業でも補助される場合がありますのでご相談ください。

## 申請は原則「電子申請システム」です!

国の補助金関連は「GビズIDプライム」を用いた申請に切り替わっていますので、申請を検討中の方は早めにご取得をおすすめします。



## 上手に活用しながら経営力アップを図りましょう!!

専門家による個別相談も行っています。申請をお考えの場合は、お早めに商工会にご相談ください。

◆お問合せ・お申込先 糸島市商工会 TEL 322-3535 FAX 322-1113 E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで